

別紙2 「備品内訳書(参考)」

室名等	品名	参考寸法	数量	単位	図面表示
1階 窓口カウンター (イスを除く)	ローカウンター ①	W2260*D700*H720	2	台	L①
	ローカウンター ②	W3400*D700*H720	1	台	L②
	ローカウンター ③	W1390*D700*H720	1	台	L③
	ローカウンター ④	W3060*D700*H720	4	台	L④
	ハイカウンター ①	W3400*D700*H950	1	台	H①
	ハイカウンター ②	W1390*D700*H950	1	台	H②
	ハイカウンター ③	W3060*D700*H950	2	台	H③
	可動式仕切版	W610*D34*H634.2	3	枚	パ
要件					
<p>1 カウンターの天板・本体については、構造精度、構造強度の確保並びにキズからの保護に配慮すること。本体表面は小鹿野産材ヒノキ上小節又は、秩父産材ヒノキ上小節以上の木材を使用すること。</p> <p>2 執務室内をフレキシブルな空間とするため、カウンターは可動できる仕様にする。</p> <p>3 ハイカウンターについては、執務室側にA4縦サイズが入る程度の書類棚を設置すること。</p> <p>4 仕切版は木製可動式とし、かつプライバシー保護を講じることができること。</p> <p>5 床の材面仕様に配慮すること。(執務室:OAフロア、パサージュ(廊下):フローリング)</p> <p>6 木部表面に使用する小鹿野産材ヒノキ又は、秩父産材ヒノキの販売伝票を提出すること。</p> <p>7 圧縮材を使用する場合は木材の変形防止対策を施し、塗料を使用する場合は日本工業規格(JIS)に合格したものを使用すること。</p> <p>8 接着剤はホルムアルデヒド等級規格「F☆☆☆☆」のものを使用すること。</p> <p>9 グリーン購入法適合品であること。</p> <p>10 実際の寸法は、庁舎建設工事の進捗を鑑み、発注者との協議を行い、実測を行うこと。</p> <p>11 製作品は、製作図やイメージ図を基に、発注者と十分協議のうえ製作すること。</p>					

室名等	品名	参考寸法	数量	単位	図面表示
1階 議場	折りたたみ式雛壇	W2400*D2400 ※高さは提案とする	1	式	雛壇
	折りたたみ式机	W1800*D600*H720	40	台	机
	発言台	W1100*D650*H1100	1	台	発台
	議員用椅子(議会用)	自由提案	13	脚	議イ
	職員用椅子(議会用)	自由提案	24	脚	職イ

要件

- 1 折りたたみ式雛壇については、木製又は既製品は問わない。ただし、雛壇は議長が登壇し使用することから転落防止措置を施し、移動可能な雛壇とすること。
- 2 折りたたみ式机の天板については、構造精度、構造強度の確保並びにキズからの保護に配慮すること。幕板は小鹿野産材ヒノキ上小節又は、秩父産材ヒノキ上小節以上の木材を使用することとし、対面から足が見えない長さとし、机には棚板を設置すること。
- 3 発言台本体については、構造精度、構造強度の確保並びにキズからの保護に配慮すること。表面は小鹿野産材ヒノキ上小節又は、秩父産材ヒノキ上小節以上の木材を使用し、書見台付とすること。
- 4 議員用イス、職員用イスについては製作品又は既製品は問わない。ただし、既製品についてはカタログ等の仕様がわかるもの、製作品の場合は図面等の仕様がわかるものを添付すること。
- 5 議員用イス、職員用イスは議会で使用するものとし、長時間着座することを踏まえ提案すること。また、床は圧縮フローリングであるため、床素材を傷めない仕様を検討すること。
- 6 イスはキャスター付、肘掛け付及びリクライニングする仕様であること。
- 7 木部表面に使用する小鹿野産材ヒノキ又は秩父産材ヒノキの販売伝票を提出すること。
- 8 圧縮材を使用する場合は木材の変形防止対策を施し、塗料を使用する場合は日本工業規格(JIS)に合格したものをを使用すること。
- 9 接着剤はホルムアルデヒド等級規格「F☆☆☆☆」のものを使用すること。
- 10 グリーン購入法適合品であること。
- 11 実際の寸法は、庁舎建設工事の進捗を鑑み、発注者との協議を行い、実測を行うこと。
- 12 製作品は、製作図やイメージ図を基に、発注者と十分協議のうえ製作すること。

室名等	品名	参考寸法	数量	単位	図面表示
2階 窓口カウンター (イスを除く)	ローカウンター ⑤	W3090*D700*H720	5	台	L⑤
	ローカウンター ⑥	W3535*D700*H720	1	台	L⑥
	ローカウンター ⑦	W2795*D700*H720	1	台	L⑦
	ローカウンター ⑧	W2290*D700*H720	1	台	L⑧
要件					
<p>1 カウンターの天板・本体については、構造精度、構造強度の確保並びにキズからの保護に配慮すること。本体表面は小鹿野産材ヒノキ上小節又は、秩父産材ヒノキ上小節以上の木材を使用すること。</p> <p>2 執務室内をフレキシブルな空間とするため、カウンターは可動できる仕様にする。</p> <p>3 床の材面仕様に配慮すること。(執務室:OAフロア、パサージュ(廊下):フローリング)</p> <p>4 木部表面に使用する小鹿野産材ヒノキ又は、秩父産材ヒノキの販売伝票を提出すること。</p> <p>5 圧縮材を使用する場合は木材の変形防止対策を施し、塗料を使用する場合は日本工業規格(JIS)に合格したものをを使用すること。</p> <p>6 接着剤はホルムアルデヒド等級規格「F☆☆☆☆」のものを使用すること。</p> <p>7 グリーン購入法適合品であること。</p> <p>8 実際の寸法は、庁舎建設工事の進捗を鑑み、発注者との協議を行い、実測を行うこと。</p> <p>9 製作品は、製作図やイメージ図を基に、発注者と十分協議のうえ製作すること。</p>					